



再エネの未来が大ピンチ？！

パブコメ出そう！＜1月9日まで＞

経済産業省は12月18日、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の見直し案をまとめ、大手電力会社が太陽光などの出力を制限しやすい仕組みを示しました。

12月19日から1月9日まで、パブコメにかけられています。

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等について」

しかし、この見直しは、**原発の再稼働を前提とし、再生可能エネルギーの発電を抑制する**ものであり、本来の再生可能エネルギーを促進するという制度の趣旨を骨抜きにするものです。制度の見直しの根拠となった、太陽光発電の接続可能量の算定結果は、ほとんど全ての**原発の再稼働を見込んで**いる、**会社間連系線の活用がほとんど行われていない**など問題が多いものです。一言でもOK！お正月休みに、みんなでパブコメ出しましょう。



●パブコメのポイントは？

＜改正案の問題点＞

- ・ **問題の多い再生可能エネルギー「接続可能量」を前提としている**
大手電力会社が算定した「接続可能量」は、**原発や火力発電を優先している**問題の多いものである。各種対策により「接続可能量」を増やせる場合にも、**地熱や小水力については可能性はあるが、風力発電や入札制度等が検討されている太陽光発電（10kW以上）の扱いが不透明である。**
- ・ **太陽光発電・風力発電に対する出力制御の対象範囲を拡大し、「接続可能量」が実質上のキャップ（上限）となるおそれがある**
「現在、火力発電等の出力制御などの措置を講じても電気の供給が需要を上回ることが見込まれる場合に、500kW以上の太陽光発電、風力発電が行うこととなる**出力制御**について、**500kW未満の太陽光発電・風力発電についても**対応していただくことを前提として、系統への接続を行うこととします。」とされている。

＜そもそも・・・＞

- ・ 政府は、国の方針として、**中長期的な再生可能エネルギーの導入目標**を早急に定め、問題の多い「接続可能量」算定を前提とした**出力抑制ルールは撤廃し、「接続義務」や「優先給電」を徹底すべき。**
- ・ 政府も電気事業者も、**再生可能エネルギーの最大限導入に向けて、原発に依存せず、会社間連系線や揚水発電などを広域で積極的に活用し、系統の計画的な拡充など、長期的な展望に基づく対策を！**

●パブコメを出すには？

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等に関するパブリックコメント」

- ・ 経済産業省のウェブサイト右下「意見募集」ページ
- ・ もしくは、電子政府総合窓口 e-Gov (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」
- ・ もしくは、「パブコメくん」のページから <http://publiccomment.wordpress.com/>

